

令和 8 年度

# 加賀市一般廃棄物処理実施計画（案）



令和 8 年 3 月

産業振興部環境課



# 目 次

## 令和 8 年度 ごみ処理実施計画

1	ごみの排出量（処理量）及び資源化量の見込み	1
2	ごみの減量化・資源化の方策	
(1)	分別処理の実施	2
(2)	生活系可燃ごみ処理の有料化	2
(3)	啓発事業	2
(4)	イベントの開催・参加	3
(5)	組織的な取り組み	3
(6)	容器包装廃棄物の排出抑制	3
(7)	地域活動の支援	3
(8)	情報の提供	4
(9)	生ごみリサイクル事業	4
(10)	廃食用油のリサイクル	4
(11)	食品ロスの削減	5
3	分別収集するごみの種類及び排出方法	6
4	ごみの処理及びこれを実施するものに関する事項	
(1)	収集・運搬計画	7
(2)	中間処理計画	8
(3)	最終処分計画	8
(4)	在宅医療廃棄物の処理	9
(5)	市が指定する適正処理困難物の処理	9
(6)	特定家庭用機器廃棄物の処理	10
(7)	農業被害等の防止により駆除されたイノシシ等について	10

5	ごみ処理施設に関する事項	
(1)	焼却施設	11
(2)	中間処理施設	11
(3)	最終処分場	11

### 令和8年度 生活排水処理実施計画

1	生活排水処理計画	12
2	し尿・汚泥処理計画	
(1)	排出量（処理量）の見込み	12
(2)	収集・運搬	12
3	処理施設に関する事項	13
4	その他処理に関し必要な事項	13

## 令和 8 年度 ごみ処理実施計画

### 1 ごみの排出量〔=処理量〕及び資源化量の見込み

※ ( ) 内は令和 7 年度実績見込み値

ごみの種類	排出量 〔処理量〕	資源化量	搬出先 〔処理・再資源化事業者等〕
可燃ごみ	15,426 t (15,658)	古紙 65 t (69)	資源回収業者
不燃ごみ	594 t (603)	破碎鉄 131 t (133)	資源回収業者
粗大ごみ	1,512 t (1,503)	破碎アルミ 11 t (12)	//
		粗大鉄 142 t (144)	//
		被覆線 3 t (4)	//
		銅付アルミ 1 t (1)	//
		小型家電 73 t (76)	//
資源ごみ	1,616 t (1,648)	スチール缶 22 t (23)	資源回収業者
		アルミ缶 52 t (53)	//
		カレット 320 t (321)	// (生きピン含)
		紙パック 12 t (12)	資源回収業者
		ペットボトル 109 t (110)	容器包装リサイクル協会
		プラ容器包装 267 t (271)	//
		紙製容器包装 124 t (127)	(株)山下商店
		古紙 535 t (549)	再生資源事業者
		廃食用油 13 t (13)	資源エコロジーリサイクル事業協同組合
		生ごみ (堆肥化) 160 t (162)	//
パソコン 2 t (2)	リネットジャパン		
有害ごみ	20 t (21)	乾電池・蛍光灯 20 t (21)	民間処理業者
埋立ごみ	610 t (612)		
剪定枝	704 t (718)		
合計	20,482 t (20,763)	2,062 t (2,103)	再生利用率：約10% ( 約10% )

## 2 ごみの減量化・資源化の方策

### (1)分別処理の実施

廃棄物の分別処理により可燃ごみや埋立てごみの減量化に努める。

#### ○ 資源ごみの分別収集の徹底（13種類）

**分別区分** ・カン・びん（3色）・PET・紙製容器・プラ容器・古紙（新聞・雑誌・ダンボール）  
・紙パック・廃食用油・生ごみ

### (2)生活系可燃ごみ処理の有料化

排出量に応じた経済的負担を求めることにより、ごみの減量化に対する意識を高める。

#### ○ 加賀市指定ごみ袋の運用

	45 リットル	20 リットル	10 リットル
ごみ処理手数料	500 円／10 枚	250 円／10 枚	125 円／10 枚

### (3)啓発事業 **重点**

ごみ減量やリサイクルを身近に感じることができるよう、減量化目標を周知する。また、ごみの分別方法がわかりにくいと感じている住民を対象に説明会を開催し、市民1人1人のごみの減量化・資源化に対する取り組みを促進する。

#### ○ 毎月「広報かが」に記事を連載

#### ○ 「加賀市ごみナビ」の導入

#### ○ 各種団体等との意見交換

#### ○ 加賀ケーブルテレビ行政情報の放映

・テーマ「ごみの分別徹底～火災事故を発生させないために～」

#### ○ 加賀市環境美化センター施設見学

#### (4) イベントの開催・参加

住民の学習会やイベント等の活動機会をとらえ、職員を積極的に派遣することにより、協働で取り組み体制を整え、活性化を促進する。

不用品や再生品の販売を開催し、住民に広く利用してもらえる機会を提供するとともに、再使用、再生利用の普及啓発の場とする。

- |  |             |
|--|-------------|
| <input type="radio"/> 学校授業への講師派遣 <b>重点</b>       | (*教育委員会 連携) |
| <input type="radio"/> 「かもまる講座」の実施                | (*教育委員会 連携) |
| <input type="radio"/> 加賀市環境美化センターによる再生品販売        |             |
| <input type="radio"/> 「エコフェスタ」・「クリーンビーチ・インかが」の開催 |             |

#### (5) 組織的な取り組み

町内会及び地区単位の自主的な取り組みを推進する。

- |   |
|---|
| <input type="radio"/> 廃棄物集積所整備事業補助（市内町内会を対象とする） |
| <input type="radio"/> 美化活動支援（地域清掃、海岸・河川清掃ほか）    |

#### (6) 容器包装廃棄物の排出抑制

過剰包装の抑制やリユースびんの利用促進に向けた方策について検討し、住民や事業者への普及啓発活動の促進により、容器包装廃棄物の排出抑制に努める。

- |  |
|--|
| <input type="radio"/> 各種団体と連携した「加賀市ごみナビ」の啓発（会報への記事掲載等） |
|--|

#### (7) 地域活動の支援

地域の清掃活動やごみ分別を奨励し、環境教育とリサイクルに取り組めるように支援するなど、住民や事業者で組織する団体が行うごみの減量化のための活動を支援する。

- |  |
|--|
| <input type="radio"/> ボランティア袋の交付             |
| <input type="radio"/> 美化活動支援（地域清掃、海岸・河川清掃ほか） |

#### (8)情報の提供

住民や事業者の理解を得るために、廃棄物処理法や各種リサイクル法、循環型社会形成推進基本法の趣旨等を積極的に広報する。

資源ごみがどのように再生されているか等、リサイクルの方法について、わかりやすく紹介する。

- 外国人研修生社員寮賃貸業者や企業と連携した説明員派遣等
- 「加賀市ごみナビ」の普及啓発
- 転入者向け「ごみの分け方・出し方（「加賀市ごみナビ」を含む）」周知
- 小型家電リサイクル法認定事業者との連携

#### (9)生ごみリサイクル事業

水分を多く含む生ごみの分別は、可燃ごみの減量化に大きな効果が期待できることから、市内の小中学校、公立保育園及び家庭から排出される生ごみを分別収集しリサイクル（堆肥化）する。

- 区長宛文書による生ごみ分別の周知（不適正排出指導含む）**重点**
- 学校・保育園給食残渣リサイクル事業
- 先進的循環型社会地区の取組みを奨励
- 生ごみ処理設備設置事業補助金

#### (10)廃食用油のリサイクル

家庭から排出される廃食用油を市内全域で回収し、燃料及び工業用油脂としてリサイクルする。さらに今後、地域内循環を目指す。

- 資源ごみステーションでの定期収集、市内商業施設・企業との連携推進
- 区長宛文書による廃食用油の出し方の周知（不適正排出指導を含む）

(11)食品ロスの削減

食品ロスの削減に向けて、家庭から排出される廃棄物に占める食品ロスの割合の調査に努め、住民や事業者への啓発を図る。

- 「3きり運動」の推進 重点
- 年末年始における「30・10運動」の推進
- 「美味しいいしかわ食べきり協力店」の登録依頼 （\*連携 石川県）

### 3 分別収集するごみの種類及び排出方法

ごみの種類		排出方法
可燃ごみ	生ごみ（堆肥化するものを除く。）、紙くず、プラスチック製品、革製品、ゴム製品、衣類、発泡スチロール等	加賀市指定ごみ袋に入れて出す。
不燃ごみ	陶器類、ガラス類、金属類、油・化粧品・薬品ビン、小型家電製品 等	透明又は半透明のごみ袋に入れて出す。
粗大ごみ	家具、自転車、ストーブ、じゅうたん、布団 等	加賀市環境美化センターに直接搬入するか、又は許可業者に収集を依頼する。
資源ごみ	プラスチック製容器包装（レジ袋、ポリ袋、外包装フィルム類、ネット類、ボトル類、カップ類、色付トレイ、ペットボトルのキャップ・ラベル 等）	汚れているものは、軽く水洗いする。 透明又は半透明のごみ袋に入れて出す。
	紙製容器包装（紙箱類、包装紙類、紙袋類）	透明又は半透明のごみ袋に入れて出す。
	缶類（アルミ、スチール） （食料品や飲料水の容器に限る。）	中を軽く水洗いする。
	ビン類（無色、茶色、その他の色） （食料品や飲料水の容器に限る。）	中を軽く水洗いする。 キャップを外す。
	ペットボトル	中を軽く水洗いする。 キャップ・ラベルを外す。
	古紙類（新聞、雑誌・チラシ、ダンボール）	それぞれに分けて紙ひもで束ねる。
	紙パック	紙ひもで束ねる。
	廃食用油	飲料用ペットボトルに入れる。
生ごみ（堆肥化するものに限る。）	水切りをする。	
有害ごみ	乾電池（電池が取り外せない小型家電を含む）、蛍光灯、体温計・鏡、ライター、スプレー缶	蛍光灯・体温計・鏡は、割れないように新聞紙等で包む。 スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開ける。

#### 4 ごみの処理及びこれを実施するものに関する事項

##### (1) 収集・運搬計画

###### ① 生活系ごみ

ごみの種類	収集形態	収集回数	収集体制	収集・運搬量
可燃ごみ	ステーション	週2回	委託業者	8,627 t (8,757)
不燃ごみ	ステーション	隔週 (※)	委託業者	430 t (437)
粗大ごみ	-	随時	搬入者 (直接搬入) 又は許可業者	1,512 t (1,503)
資源ごみ	ステーション	隔週 (※)	委託業者	1,391 t (1,423)
有害ごみ	ステーション	隔週 (※)	委託業者	20 t (21)

(※) 山中地区は月1回

###### ② 事業系ごみ

ごみの種類	収集形態	収集回数	収集体制	収集・運搬量
可燃ごみ	-	随時	搬入者 (直接搬入) 又は許可業者	6,799 t (6,901)
不燃ごみ	-	随時	搬入者 (直接搬入) 又は許可業者	148 t (150)
資源ごみ	-	随時	搬入者 (直接搬入) 又は許可業者	265 t (256)

## (2) 中間処理計画

ごみの種類	処理方法	処理施設	残渣処理
可燃ごみ	焼却	加賀ごみ処理施設	埋立（焼却灰）
不燃ごみ	破碎	リサイクルプラザ	埋立
粗大ごみ	破碎・裁断		焼却（破碎可燃） 埋立（破碎不燃）
缶類	選別（資源化）		破碎
ビン類	選別（資源化）		破碎
ペットボトル	選別（資源化）		焼却
プラ製容器包装	選別（資源化）		民間中間処理業者
紙製容器包装	選別（資源化）	焼却	
古紙	選別（資源化）	焼却	
紙パック	選別（資源化）	焼却	
廃食用油	精製（資源化）	焼却	
生ごみ	発酵（資源化）	焼却	

## (3) 最終処分計画

残渣の種類	処分方法	最終処分場
焼却残渣 （加賀ごみ処理施設）	埋立	廃棄物処分場 グリーン・シティ山中
破碎残渣 （リサイクルプラザ）	埋立	廃棄物処分場 グリーン・シティ山中

(4) 在宅医療廃棄物の処理

在宅医療廃棄物の種類	処理の方法
注射針	病院・診療所・薬局が指定する方法により保管し、それぞれの病院・診療所・薬局に引取りを依頼する。
プラスチック類 (針の付いていない注射器、チューブ、点滴バッグ 等)	汚れているものは軽く水洗いし、汚物は取り除き、透明又は半透明のごみ袋に入れたうえ、もえるごみとして加賀市指定ごみ袋で出す。
紙・布類 (ガーゼ、脱脂綿、紙おむつ 等)	汚物は取り除き、透明又は半透明のごみ袋に入れたうえ、もえるごみとして加賀市指定ごみ袋で出す。
ビン類 (注射液のビン、点滴のボトル 等)	残った液は捨て、軽く水洗いした上で、不燃ごみとして出す。
缶類 (栄養剤の容器 等)	

(5) 市が指定する適正処理困難物の処理

適正処理困難物	処理の方法
タイヤ	販売店に引取りを依頼する。
家庭用パーソナルコンピュータ (デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ)	パソコンメーカー又は家電量販店に引取りを依頼する。 引き取るメーカー及び家電量販店がない場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会に引取りを相談する。 リネットジャパンリサイクル株式会社の宅配便による回収を依頼する。
薬品類 (塗料、農薬、劇薬 等)	販売店に引取りを依頼する。
自動二輪車 (原動機付き自転車を含む。)	廃棄二輪車取扱店に引取りを依頼するか、又は排出者が自ら指定引取窓口に持ち込む。
車両用バッテリー	販売店に引取りを依頼する。
ガソリン、灯油、プロパンガス	販売店に引取りを依頼する。
消火器	一般社団法人日本消火器工業会の特定窓口に引取りを依頼する。
ピアノ	販売店に引取りを依頼する。

(6) 特定家庭用機器廃棄物の処理

加賀市環境美化センターに搬入することができないこととしている特定家庭用機器廃棄物（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）は、小売業者に引取りを依頼するか、又は排出者が自ら若しくは加賀市長が許可した一般廃棄物収集運搬業者に依頼して指定引取場所に搬入する。

(7) 農業被害等の防止により駆除されたイノシシ等について

イノシシ等は加賀市環境美化センターで処理することができないため、加賀市の委託により、常拈(しょうねん)寺で処理することとする。なお、処理残渣については加賀市環境美化センターでもえるごみとして受け入れる。

## 5 ごみ処理施設に関する事項

### (1) 焼却施設

施設名	所在地	処理能力 (トン/日)	炉型式 焼却方式	稼働開始 年月
加賀ごみ処理施設	熊坂町乙7番地1	160 (80t/24h×2炉)	全連続燃焼式 流動床方式	平成8年4月
※山中美化センター	山中温泉菅谷町口甲4番地6の2	25 (12.5t/8h×2炉)	機械化バッチ式 ストーカ方式	平成8年4月

(※) 平成21年4月から休炉

### (2) 中間処理施設

施設名称	所在地	処理能力 (トン/日)	破碎機型式 処理方式	稼働開始 年月
リサイクルプラザ	熊坂町乙7番地1	2 (切断式) 25 (回転式) 6 (貯留再生) 15 (二軸式)	切断式・回転式・ 直接投入方式・ 二軸式	平成8年4月

(令和7年度民間委託分)

委託内容	委託先	所在地
プラスチック製容器包装減容業務 (廃プラ)	株式会社きだち	中代町
紙製容器包装減容業務 (廃紙)	株式会社山下商店	大聖寺上福田町
家庭用廃食用油再生化処理業務 (廃食用油)	資源エコロジーリサイクル 事業協同組合	塩浜町
食品残渣リサイクル業務 (生ごみ)	資源エコロジーリサイクル 事業協同組合	尾中町

### (3) 最終処分場

施設名称	所在地	埋立容積	残余容量	埋立開始年月
廃棄物処分場	熊坂町戊18番地	745,000 m <sup>3</sup>	39,636 m <sup>3</sup>	昭和47年11月
グリーン・シティ 山中(※)	山中温泉長谷田町口94番地2	13,500 m <sup>3</sup>	— m <sup>3</sup>	平成13年4月

(※) グリーン・シティ山中については残余量の測量値が判明したので、埋立てを再開した。  
令和8年度中に埋立容積に達する見込み。

## 令和 8 年度 生活排水処理実施計画

### 1 生活排水処理計画

項 目	区 域	人 口
計画処理人口		60,851 人
水洗化・生活雑排水処理人口		37,911 人
公共下水道（加入済）	大聖寺川流域、片山津処理区	26,408 人
合併処理浄化槽（補助）	合併処理浄化槽整備区域	1,701 人
合併処理浄化槽（補助外）	若葉台（地域下水道）	6,722 人
農業集落排水（加入済）	新保地区ほか 8 地区	3,080 人
水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）		21,293 人
非水洗化人口		1,647 人

### 2 し尿・汚泥処理計画

#### (1) 排出量（処理量）の見込み

し尿	浄化槽汚泥	合併浄化槽汚泥	計
281 KL	5,867 KL	7,092 KL	13,240 KL

#### (2) 収集・運搬

収集体制	許可業者（3 社）
収集区域	加賀市の全域（2 社）、山中温泉地区に限る（1 社）
収集回数	随時
収集形態	各戸
中間処理	南加賀広域圏事務組合

### 3 処理施設に関する事項

施設名	南加賀広域圏事務組合 小松加賀衛生センター
所在地	小松市浜佐美町ヲ 15 番地
処理方法	標準脱窒素処理方式+高度処理方式
公称能力	95KL/日 (加賀市分 45.54KL/日)

### 4 その他処理に関し必要な事項

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査について、広報等により周知を図る。